※印付記の学科は、指定学科となるための履修条件があります

【表 5】指定学科と認められている職業訓練

（注）該当する職業訓練（２年以上）を修了された方は、「修了証明書」が必要です。
（注）表５に該当しない方は、この検定ではひとつ前の学歴が最終学歴となります。

学　校　名（50音順）		訓 練 課 程 ・ 訓 練 科		学　科 コード
短期大学卒業と同等以上と認められている訓練課程・訓練科（学校コード：「３」）				
お	大分県立工科短期大学校	専門課程	住居環境科	13
く	熊本職業訓練短期大学校	専門課程	居住システム系　建築科	13
こ	高知県建設職業能力開発短期大学校	専門課程	土木システム工学科	01
ふ	福岡県立福岡高等技術専門校	建築科（平成29 ～令和2年度の入学者）		13
や	山形県立産業技術短期大学校	専門課程	土木エンジニアリング科（平成29年度以降の入学者）	01
	山形工科短期大学校	専門課程	居住システム系　住居環境科	13